

单身 低所得 要介護

高齢者に安心の住まいとは

都内のシンポジウムから



「たまゆらの悲劇を繰り返さない」をテーマに活発な意見が交わされた＝3日 都内

共同居住でのトラブルを 互助づくりのきっかけに

7年前に起きた、たまゆら火災でクローズアップされた単身で所得の少ないお年寄りたちの住まいの問題。生活支援を必要とする高齢者が安心して暮らせる住まいをいかに確保するか。支援に携わる特定非営利活動法人自立支援センターふるさとの会と支援付き住宅推進会議が今月3日、東京都内で開催したシンポジウムから課題を探った。

域包括ケアシステム」の構築に欠かせない柱の一つ、「生活支援」のあり方について

空き家など 既存住宅活用を 法令の運用上の改善が必要

1級建築士でもある園田氏は、空き家など既存住宅を活用した住まいの確保策を取り上げた。まず戦後の住宅政策を概観。住宅金融公庫、住宅公団、公営住宅を中心に整備を進め、高齢者の80%以上が持ち家に住む成果を上げる一方、単身で借家に住む高齢者が8%いる現状を紹介【図参照】。

この間の借家は、家賃が高く、住人は地域とのつながりが希薄で孤立死も危惧されると指摘する。

また、単身・低所得・虚弱者向け住宅の質と量の不足が課題と指摘された。

共同居住の現場で頻繁に起こる利用者同士のトラブルについて滝脇氏は、「ただ解決するのではなく、利用者同士の互助づくりのきっかけになるよう掛けている。これも生活支援」と強調。その具体例として洗濯機で毛布を脱水した際の騒音トラブルを挙げ、利用者同士が話し合いを経て、声掛けなど役割分担を決めて支え合ったり、約束事を作ったことを紹介した。

また、滝脇氏は、厚労省が今年10月から、住民主体の地域づくりや互助活動を底上げする人材の育成など「地域力の強化」に関する検討を始めたことに触れ、

高齢者の態様と居住ニーズの関係

健康状態	要介護状態(発生率)	自立 84%	要支援1・2 3%	要介護1・2 7%	要介護3 2%	要介護4・5 4%
	心身状況	自己判断力あり				
世帯型と住宅種類(比率)	同居世帯	45%	家族の介護力による		専門的な介護が必要	
	持ち家	84%	夫婦のみ 24%		専門的な介護が必要	
	借家	16%	単身 15%		見守りが必要	
			単身 8%		見守り・食事が必要	
			その他 8%		専門的な介護が必要	

※園田眞理子・明治大学教授の資料を基に作成

セーフティネットが必要

たまゆら火災 2009年3月、群馬県渋川市の無届け高齢者施設「静養ホームたまゆら」で起きた火災。入所者10人が死亡し、その多くが東京都内の生活保護受給者だった。都内の特別養護老人ホームなどが飽和状態のため、入居待機者らが都外の施設で生活している実態が明らかになった。